

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反する行為に関する事実の調査要領（例規甲）

〔平成 21 年 3 月 30 日〕
〔兵警暴例規甲第 10 号〕

（概要）

この例規は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定による命令及び指示をするために行う調査について、必要な事項を定めたものである。